



第七号

昭和35.5.7

兵庫県赤松郡  
山崎町教育委員会内  
六粟郷土研究会  
電話七五〇番

# 揖保川高瀬舟考 (三)

山崎高校 宇野正 硯

赤松郡より網干湊に川下げされた御城米は、更に大坂・江戸に廻送されるのであるが、網干湊には大型の船が入港出来ないで、これは更に瀬取船と呼ぶ船で室津湊に廻送されて積換えが行われたのであるが、この際も高瀬船の時と同様に、瀬取船の通過する、浦付きの村々に難船救助の廻状指令が発せられた。即ち布施孫三郎御代官所、播磨国赤松郡村々、去ル寅御物成、江戸御廻米、同国網干湊に於て瀬取船を以て積立候条、若し難風に達し瀬取船難儀に及び候か、異変等これ有る節は其の最寄りの村々より助船差出し難儀に及ばざる様、手当いたし、御米粗末これなき様取申られ其段我等御用先、余子浜蔵元宗十郎方へ早々相届けらるべく候。

尤、御米積船巻艘毎に添触れこれなき条其の意を得られ、此廻状村下村役人請印いたし、刻付けを以て早々順達し、室津より余子浜蔵元、宗十郎方へ相返さるべく候。以上（原文筆者書下す）

の様な廻状がなっている。

この廻状の指令者は、前の引用文にも見られる様に宗十郎方（現加藤隆文家）に止宿中の、播州網干湊出役、代官布施孫三郎手代、北尾算蔵であり、宛先は、余子浜村 ↓ 新在家村 ↓ 興浜村 ↓ 浜田村 ↓ 刈屋村 ↓ 黒崎村 ↓ 釜屋村 ↓ 比村 ↓ 室津村の順に、それぞれ村々の庄屋、年寄中となっている。

この瀬取の期間は二月初め（二月二日）から、三月中旬（三月十八日）迄であって、この廻状が終れば「瀬取相済み條」との意味の廻状が順達せられるのも高瀬船の時と同様であった。

☆ ☆ ☆

高瀬舟は、出石河岸からのみでなく、竜野河岸からも、竜野藩の米穀其の他が、網干湊に廻送され、更に大坂・江戸に海上輸送された。竜野文庫保管の脇坂文書より以下摘記する。

播磨国竜野城附米御詰米江戸廻 御勘定目録へ宅  
永五年子八月……中略……

是は播磨国竜野城より同国網干松場迄道程三里  
米千石持出候 川松運賃壹石二付 巻升六合二  
勺四才掛

但し城附米今度江戸へ相廻候残米之内を以て相  
渡申候（筆者原文書下す）

これを見ると、先づ網干松場迄三里の向を米千石の輸送をさせている。その運賃は巻石に付、一升六合二



勺四才であった。次に

一、米九拾壹石七斗九升

是は播磨国網干より江戸迄 米千石相廻候、運

買米一石ニ付、九升壹合七勺九才掛相渡申候

但城附米今度江戸へ相廻し候残米之内を以て相

渡申候

とあるから、米千石を竜野より江戸迄送れば百八石三升の運賃を要したのである。前項で述べた兵衛郡天領の場合と同様に、網干渡り↓室津渡り↓江戸の経路をとったものと考えるべきであろう。

又、兵衛郡内天領の場合、川船運賃割合は明瞭でないけれ共、竜野藩の場合に準じて考えおくべきであろう。

竜野藩の場合でも、享保十八癸丑年のもものでは

竜野↓網干間(百三斗) 壹石四斗壹升壹合壹勺九才余

網干↓大坂間(一) 二石七斗八升二合壹勺七才余

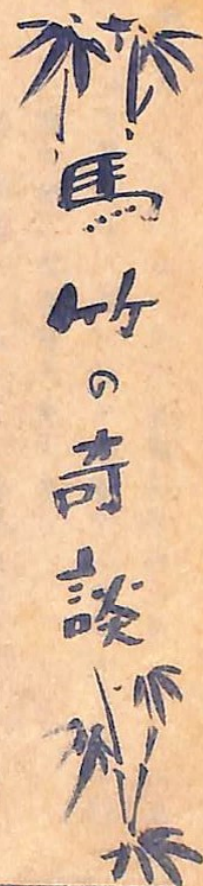
と、竜野、網干間は宝永五年よりや、減額されており千石を大坂まで送ると四拾壹石九斗三升三合六勺八才の経費がかかったのである。

次表は、年次別運賃を示したものである。(続く)

廻米運賃

年次	竜野より	網干渡りまで(三斗)	大坂まで	江戸まで
宝永五年	一升六二四			九升一七九
正徳三年	一、〇五一			九、〇六六
享保一八年	一、四一一九	二升七八二七		

米一石に付



竹馬竹の奇談

北 弥太郎

兵衛郡波買町奇木字マエジという所に馬竹と称する家があつて、その庭先の古井戸に井が一ぱい繁つてゐる。この竹は、普通の竹と違う種類で、井戸より外へは一本も芽が出ないのである。

この馬竹さんの先祖は、大河原というこの地方きつての豪家で、又山の人を使つていた。先祖の藤兵衛という人が、京都へ行ったとき、ある公卿さんにお目にかかり、その公卿さんの家庭の事情のため館におくわけにいかないからと、美しいお姫さんを預けられ、藤兵衛さんが引連れて帰郷した。お姫さんのため部屋を造り下にもおかぬ待遇をしていたところ、この家に飼つてゐる牡馬が、お姫さんにみいつてしまった。お姫さんはつれづれのまま、時に飼料をやつたりして可愛がられていたのだが、お姫さんの姿が見えぬと、牡馬は気が荒くなり、戸をこわしたりして暴れることが多くなつた。日を追つて烈しくなるものだから、お姫さんもホトホト困惑して、世を憐んで或日庭先の井戸へ飛び込んで自殺された。ところがこの牡馬もあとを慕つて井戸へ飛び込んで死んでしまった。



藤兵衛さんはやむなくお姫さんのなきがらを引揚げて厚く葬り、馬はそのままに井戸を埋めてしまった。ところが、その後此家に次々と不幸が続くものだから占者に見てもらおうと、馬のたたりであるという。早速御幣を作って青竹の足をつけ、井戸に立てて馬をお祭りした。その後村人は馬の神様と称して、詣るようになったが、御幣の足にしていた青竹から根が出て、竹の子が生え、年毎に繁殖していった。この竹が井戸より外へは一本も生えないで現在に至っている。村人達は、こんなことがあつてから大河原と呼ばず、馬竹と呼び出して、現在の馬竹姓になったという。この家にこの記録が元はあつたそうだが、現在は他家に持出してないそうだ。

# 史料「奥栗人名鑑」(六)

赤松円裕

(十二) 武間柏山

武向柏山は旧山崎藩士、武向源次衛門のことである。ちに源一郎と称した人。柏山は号である。文化十三年(文化十二年ともいう)八月二十五日に安志藩士↓原家に生れた。

資性謹直にして篤実、事を執行するに周到であつた。

天保四年九月山崎藩士武向庄助の嗣となり、藩主本多忠隣の代より忠明に仕えて幕末に山鹿流の兵法師範、目附、元締、奉行、用人等の要職を歴任し、明治に至つて民政主事穂栝、小参事に任ぜられ、格勲の誉があつた。はじめ漢学を安志藩の丸山将監や永井玄庵、および山崎藩の安原元民に学び、かねて兵学と国学と算術にも通じた。廃藩置県後、明治新政府の学制発布せられるや、一時廢れた思斎館を開き、旧藩士の子供を收容し、堀内應彦や松平正路等と共に教授となり、ついで此の学館を思斎小学校と改称した。当時より武向柏山は小学校教員に命ぜられ、更に明治九年一月より藤陽小学校に職を奉じ、生徒を教導し、諄々として儘まは、古稀七十才を過ぎ、猶教職にあつたが、明治二十一年歿した。時に享年七十四才であつた。

(十三) 柏原頼宗

柏原頼宗は通称を三郎、宇野為頼の三男にして播州

趣味のまきもの

ははしもと呉服店

山田町通・電二〇八



柏原氏の祖、寛喜二庚寅年（西暦一二三〇）に生れ、北條氏全盛時代の頃、実栗郡柏野郷柏原構尾の領主となつて此の地方を支配した。現山崎町金谷の西の山にそびえる長谷山の峯に戦国時代末期の領主早瀬正義の居城柏原城跡があり、その西の山の尾に北條氏時代の領主柏原頼宗の柏原構尾跡がある。頼宗は「播磨赤松諸家大系図」や「赤松晩翠録」によると、弘安三庚辰年に卒去した。時に行年五十一才であった。嫡子為永は柏原弥三郎と称し、佐用郡徳久城を築いて居城とした。

(十四) 三 森 範 治

三森範治は宇野一彦青木氏の裔、三森近江守と称し長水城宇野政頼に属し、居城を安志庄三森山に築きこの地方を領し、人と為り敬神の念が厚かった。天正八庚辰年、長水合戦に羽柴秀吉の兵と戦い討死した。安富町三森に三森城跡がある。

(十五) 富 和 清 也

富和清也は山崎藩士で、文政四年八月二十一日に生れ通称を昌といった。

和歌を山崎藩の稻岡秋平に学び、幕末の山崎歌人としてその名を知られ、姫路藩の秋元安氏の「青藍集」に三首の和歌が登載されている。明治三十五年三月八日、享年八十二才で歿した。

## イロリーその民俗学的考察——

肥 塚 義 彦

はじめに

私は昨年、竜谷大学史学科を卒業し、今年三月末、本会に入会させて頂いた者です。地方史とか郷土史という分野では、先学先輩諸氏が多く活躍しておられるので、私は学生時代から、五末重教授に民俗学を師事しておりますので、民俗学的な考察を漸次進めて行きたいと考えております。今後、本会報に私が小論を発表する場合には、会員諸氏はどうかこの点をお含み下さって、御指導御批判をよろしくお願いいたします。

本 論

イロリは今日、都市ではほとんど見られず、わずかに農山村でのみ用いられている、三尺四方位の大きな

京

和洋家具製造  
嫁入道具一式  
篠田タンス

役場東半丁南側  
電話五二一七



の炊事、暖房兼用の炉である。その設けてある場所は普通、台所あるいは勝手の上向寄であるが、まれに出居中の向にもある。

古来より、一日の仕事から帰って、イロリにあたり休息し、あるいはイロリをかこんで食事をし、その日の出ま事や話し合いはすべて、このイロリを中心にして行われたのです。すなわちイロリは日常生活の中心であつた。

イロリはそれ故、おのずから人の坐る場所が定つてゐるのです。これを全国的に見ると、土向からみて奥上面を横座、上座、且那座敷と呼び、家長、戸主の専用座席であり、家長以外には長男だけが坐る。横座の右又は左へ家に向つて右め方へ出入口、台所のある家は右勝手、左にある場合は左勝手、すなわち右勝手と左勝手に違つて入口に近い方を客座、向座と呼び、夫客用の座席であり、客および若い衆が坐る。客座の向い側は幟座、腰元、北座、ワテザ、キシザ、タマナユ、ケクラザと呼び主婦の坐る所である。横座の向い側土向にそつた側を木尻、下座、といい、ここから木をくべ、下男、下女の座席とされていた。

ここで本郡内の資料を紹介してみよう。

波賀町原、道谷では、主人の座を横座といい、客が坐る所をタテザ、その向い側主婦の座をタナモトザ、

ヨコザの向いをシモザといい、木はシモザからくべる。同町音水附近では、主婦の坐る所を十ベサと呼んでゐる。一宮神戸地区では客の坐る所をタテザ、ワキザと呼ぶ。安富町岡ではシモザがニヶ所あり、客の坐る客座をチャノモトと呼び女が座る。これは、イロリ生活の末期的な姿で、イロリが土向にありたと考えられる。山崎町内では、与位、五十波、塩山、中野の例を別図にする。(へなお氏家資料の参考になると思うので向取りを書いておく。)

以上、郡内の例を紹介したが、クドは何か特別の時のみに使用され、一切の炊事はイロリを中心に行つてゐる。

ここで注意すべきことは、我が国の家長を中心とした家族制度の中で「主人と客人」との關係である。今日、普通の家では未客があると上座に坐らせ、主人が下座にすわるのが普通であるが、イロリ生活の場合は主人は上座である横座に坐り、この座を決して譲らず客は下座である客座に坐るのである。そして特別に大切な客だけを別に飯屋に招じて、上座に坐り酒盛りを行つたのである。

戸主は子に世帯を譲ると、ヨコザを子に譲り、主婦も隠居をすれば、カカザを子の嫁に譲り、これが規則正しく守られ、現在に至るも継統せられてゐる。イロ



リをかこんで、ヨコザとカカザに坐る人は、そのまま動かず、他の人々がヨコザとカカザの向にまゐりなうたて食事や休息をしていゝるのである。

そして今日、イロリのなくなつていゝ土地では、戸主が一番上座、母が一番下座に坐るのが通例であるが、今なおイロリのあつた時のなごりをとどめていゝ坐り方をしている例は多く見られる。

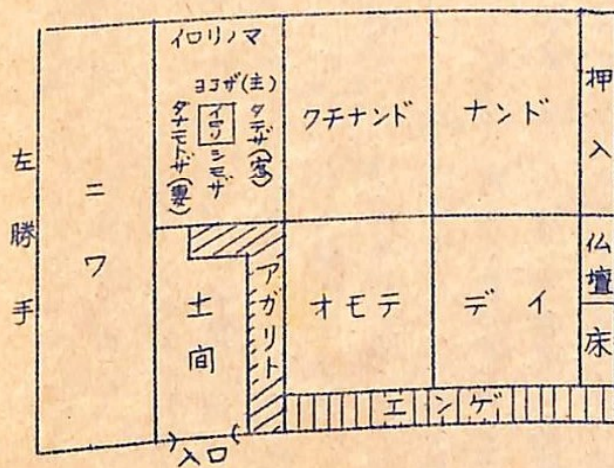
イロリの語義は明らかでないが、北陸地方では、インナカ、エンナカといゝ、「居る中」すなわち居座する中央の場所を示した言葉であり、九州ではイジロといゝ、すなわち居る区劃、場所を称えておゝ、炉の真中をカマドといゝ土地では、炉端をイルブチといゝ、イルリ、ユルリ(註②)と呼んでいゝのをみても、イロリが家の中心の居場所を示した言葉であることは間違いない。

註① 常陸東茨城郡では且那座敷と云う(郷土研究三ノ十)

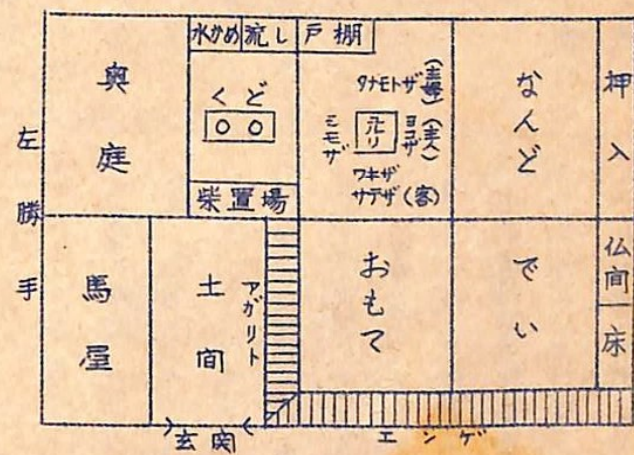
註② その他の名称として奥座(近畿)

西座(静岡)、亭主座(四国)、親座敷

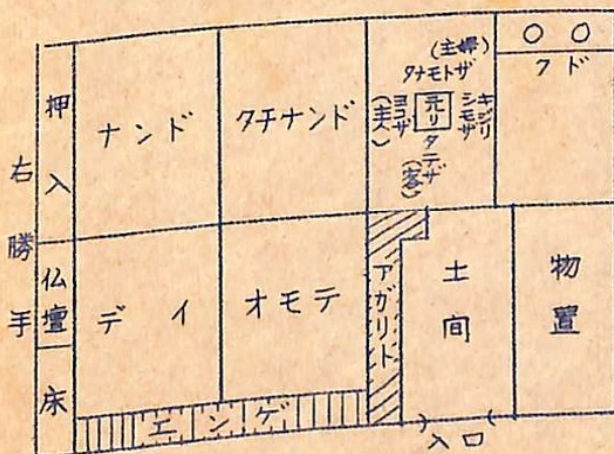
図③ 塩山の向取りとイロリ



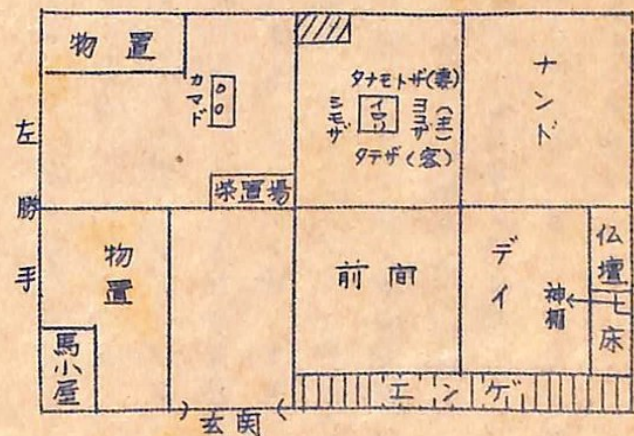
図① 与位の向取りとイロリ



図② 中野の向取りとイロリ



図③ 五十波の向取りとイロリ





(新潟) (民俗学辞典)

註(3) 伊豆半島では、元座敷と呼び若い衆が坐る。

註(4) イヤモト(芝)  
ヨコザ(主人)  
イロリ  
注ガ  
シモザ

註(5) 鈴木東一氏の説

註(6) この例は塩山で採集出来た。しかし与位、中

野等では客が来ると、ヨコザを客に譲る。

註(7) この仮屋が後世常用の客室(即ち座敷)を添

加し今日の建築に発達したと考えられる。(民俗学辞典)

俗学辞典)

註(8) オモツ  
父・祖母  
弟・食卓  
妹

この例は、与位 五十波等の農家で見られる典型的な例である。

註(9) 与位、原、音水ではユルリと発言している。



運動用品と靴の店

稲田屋本店



山崎神姫バス前  
電話 一三四五

おわりに

この様に考えてみる時に、人類は火を発明して住居をつくり、その家は台所、すなわちイロリの火を中心として発達したのである。

イロリの座席は往古の主客の区別を残存し、住居の中心であったことが推察される。

しかしこのイロリもカマドの発達と共に次第に用いられなくなり、ヤグラをかけたフトンをおおい、コタツとして用いられるようになり、さらに明治以来、都市の発達と共に人々は都会へ集中し、住居も小さくなり、イロリの一つの役目であった。採光、暖房の点でも、ワキアンドン、ランプ、電燈、ガス、石炭、火鉢、ストーブ等が用いられる様になった現在では、わずかに地方の農山村に残存しているのみである。

なお、イロリと自在鉤、鉄輪(カナワ) 五徳(ゴトク) カマドおよび火の神「荒神」信仰の発生等の関連性の問題は、紙面の都合で別の機会に考察する。(冒十八頁稿)

お願い

本会々員の皆様が現在伝承せられていく民俗資料(羊中行事、衣食住、民間信仰、人の一生(婚姻・葬送) 民間療法、伝説)等、山崎町役場肥塚宛お知らせ下さい。民俗学は皆様が日常行っているそのことが貴重な資料です。ぜひお知らせ下さる様お願い致します。





玩具・子供乗物  
五月人形・鯉のぼり

# アボシヤ玩具店

東和通・電三七五

## 天保ききん小話

栗山宗知

神谷(旧栗原河東村)の旧家に、天保五年正月の日付で村役人として左のような覚書が残っている。

去歳作方不熟に村村中申合候約取極候処左之通

一、祝事不幸共株内親類之外客未無用之事

一、附り重の内やりとり株内親類之外隣三軒に限る事

一、諸普請之跡当人より合ひ頼参り不申内桿而参申向敷候事

一、死去之節株内親類之外外隣式拾軒つ立会可申尤其人数にて行届不申候は、立会之内より最寄を見合頼参り可申其時早速立会世話可致事

右之通五ヶ年之間堅相守り可申候  
天保の飢饉は三年(八三三年)が全国的に大きく、あ

と三年ばかり続いたので、当地方もその影響を免れなかった。青蓮寺文書によると、同寺寺領百石の上寺村も不作に難渋して、天保七年十二月に庄屋、年寄が度々救米を願い出てようやく成功している。

この時、本多領は米百石、大豆五拾石を救米として支出しているが、青蓮寺は一萬石対百石だからと称して、米一石と大豆一俵(大豆は米に直して三斗四升七合八勺)を下げ渡している。これを物成割、人別割、家別割に計算して各家に分配している。人数は四十三人、家数十三軒。翌八年二月にも一俵を放出、続いて四月に又々米一俵、大豆四斗を下げ渡している。当時の農家の窮状は大変なものであったらしい。

この米の割当ては小前百姓、出作百姓等と一々氏名をあげて何合何勺まで書いてあるが、面白いのは、庄屋平十郎、組頭三吉、利八、百姓和兵衛の四人が自分割当の救米を辞退して、困っている小前百姓へ割戻したのは感心の至りというので、天保九年九月寺へ呼出して、褒美として平十郎、和兵衛に蝶々金紋附御盆、利八、三吉へ銀紋付盆各箱入一箇宛下され、庄屋平十郎は、雨天之砌下駄半袴免仰せ付けられた。当時としては無上の光栄であったのであろう。



# 懐古風流こぼれ話

竹の舎毛人

その一

幕末の頃であった。山崎町に歌人銚出の時代で、葛  
沢の片山庵に妙々という歌人が居住して居られ、その  
庵寺にて或る日歌会が開かれました。集った人々は、  
真門、立志、守城、など有名歌人ばかりであった。庵  
の庭に梨の大樹があつて丁度実が熟していた。それで  
各々作歌した。その中で妹尾立志が

また未むとちぎり残して帰るなり

ありやなしやの身にしあれども

という歌を披露したので一同感心、これがその日の秀  
逸であつたと伝えられている。

その二

これも幕末頃の話である。有名詩人河野鉄兜先生  
が山崎町へ遊杖せられて滞在後、郷里へ帰宅せらるる  
を歌人前野真門さんが、船元の渡しまで送つて行かれ  
て、道々つきぬ話があつて、別れらるゝ時に真門さん  
は、

揖保川の川沿い道の長繩手

君と語れば短かくもあるか

カメラ  
写真材料



堀口写真館

中央通高左衛門

と詠まれ、名残を惜しまれたのであつた。詩人鉄兜先  
生も何か作詩があつたであらうが、それは聞いてない  
のが残念である。

## 榎元氏の糸桜を見て

樽井貞彪

日の本はさくらにまさる花もなしと、詠みたるかこ  
の心をおもえば、げにさることにこそ。年ふりたる大  
きやうなる桜の今日を盛と咲出でたる、ほどく遠か  
らず見たるなむよき。さるは人の家にも、野辺はた  
山の木陰にも、心あえらむ友とちうちとけて、むつか  
し世のもののおもひも忘れて、唯花のうへなどの事をの  
み語らいつゝ、日ひと日心のどかにながめくらしける。  
さるは春の花色の千草に咲きつる中に、桜は萬の花の  
またしきほどに先咲出るがめづらしきは、木の本遠く



にほひくる風のたよりもなつかしう心ときめかれ、遠山里の霞かくれにくれなみ深く咲わたる桃園、はた椿山梨、藤、山吹などのとりどりにおかしうおぼゆれどこの榎本氏の庭の糸桜のめでたきには、猶くらべがたかるべし。白雲のただもとにたちおほひたらむやうにいみじく咲ひろごりたるもめにちかく、見るくおどろかる、梢のさまなり。たおやかなる枝には、雪の降りつもれるやうに、みだれ重なるさまもおもしろく、はた花の色あいうるはしく、そこはかとなきうすくれなるのほのかにほひたるなどは、世にまたたとふべきものもなし。みどりの空うららかに有としもなき風に、之ならずかをりたるもめでたくなむ。今さらなる言ごとなれどかゝる花も世にはあり鬼とぞへ、かへすくおどろかる、やうなるも、かつはあやしきにこそ、

のどかなる心の春の糸桜

いさよりかけて花とあそばん

梓弓春の日ながき糸桜

くりかへしても花を見るかな

(註記) 以上の遺文によつて榎元氏宅の糸桜が、いかに立派であつたかがわかる。古老の人ならこの桜の記憶が残つていさうだ。貞彪は、守城の長男、天保九年生れ、明若三十六年伏見で死去と伝えられる歌人。「類頭秋草集」などの歌集に採録されている。父守城

朝日ビール 清酒宮の井 特約店  
株式 会社 鉄屋酒店

伊沢町 電一三九

は、秋平、真門と共に山崎歌人の三秀として有名であつたから、貞彪もこの道に堪能であつた。

## 霜柿軒辞

(旧俳人小森年足作)



鶴は松に巢をくひ、二鳥わたりて梁にやどりを結ぶ春なれや。吾草庵に隣れる地にひとつの小室を建ててそへて、四つの時の詠を幸とし、雨窓に風の友を愛せんとす。はた此軒の傍にひともの柿あり、年久しく花咲実りて、若葉の面に艶をなし紅葉の錦をかざりしに、栄枯時まりけるにや雨露の恵にはなれて三年過ぐる頃終に枯たり、たに朽果さんも本意なしと、幹を伐りて貯置しを二たび取出して昔の秋をなつかしきみ、伊賀山の初時雨に小菰ほしげたりと聞えし猿くくりのもとに刻用す。はた此の柿は霜に当りてよく熟しぬる性なればとて、霜柿軒とはなづくるになむ。

水まもりの柿なつかしや霜の軒



# 郷土史料解説六

安井俊二

## 兵栗郡古城趾

宇田義雄著 半紙判和装、百十二頁、昭和七年十一月一日発行「非売品」で、著者は昭和十四年四月二十九日七十四才の高令で死去した。旧葛沢村中野の篤志家、本業は造花の師という。大正五年に稿を起し十七年向東奔西走して調査の結果ようやく脱稿したと緒言に書いてある。目次を紹介しておくからその内容一般を知って頂きたい。

兵栗郡沿革。兵栗郡古城趾。兵栗郡攝尾趾。播磨国田地並高之事檢知始め。播磨国各郡の石高之改め。播磨国之城主及知行高改め。播磨国之旗本領主及高改め。

いささかその内容のざさんさは目立つが、足をもつて書かれた熟意に敬意を表すると共に、個人で郷土史書著作されたことが、元禄時代の片岡醇徳以後唯一人であることを特記しておく。

## 播州兵栗名所旧蹟

これも宇田義雄氏著。半紙判和装の百二頁。昭和十三年八月十日発行。

前者と共に石版印刷。播磨国一の宮を筆頭に、皆河村千年家まで二十八ヶ所の神社仏閣、古城跡、山岳

庵など古来有名な名所旧蹟を紹介されている。写真版も与位の洞門など十一枚を収録。読みものとしても面白いものである。

## 篠の丸軍記

前著と同時発行、装幀型など同じである。前著は黄色、これは単色の布装である。

五十六頁。目録は長水城の城廓の事、篠の丸城の城廓の事、長水城主一家の事、若君の御養育の事、若君光景婚姻の事、蔵人光景入城の事、篠の丸城落城の事、有元祐美逃れ行事。となっており、内容は徳川時代の軍記物調で、その真実さは保証の限りでないが、所謂長水軍記の一節を思えば間違いない。著者も本当はつづいて長水軍記の刑行が眼目であったらしいが、資金関係等の都合で、一番出したい長水軍記が陽の目を見ずに終ったことは気の毒な次第であった。たゞ宇田氏は、軍記を史実と混同して絶対に信頼されていたのは遺憾であった。

料理  
はなは  
はな

是子



富士屋  
一七二



# 津山方面見学旅行案内

今回は新緑の山の空気を満喫すべく、津山方面へ見学旅行しますから、御賛同の上御参加を願います。

人数の制限もありますから、希望者は早目に会費を添えてお申込み下さい。

一、日 時 五月二十二日（日曜）

午前六時 神姫バス前出発

午後六時 帰着予定

昼食は御持参の事

一、会 費 金 参 百 五 拾 円 也

バス代、拜観料等に充当

一、見学予定

。佐用町 佐用恒神社 天然記念樹（銀杏）、奈良朝

時代の礎石 御饗酬天皇註摩地

。津山市 津山城趾 象楽園、一の宮、弥生式時代

住居跡、作樂神社、津山郷土館

（津山市観光課の好意により特別案内説明を願う等）

一、申込所

（下記最寄りへ）  
お申込下さい

町役場 教育委員会内 電七五〇

本町 志水成文堂 五四七

本郷派 横井 怒一 五〇九

門前 安井 寅一 一〇一

山田 福井 託次 四一三



○島田清先生が熟意をもって執筆下さった「山崎城本丸の大手門について」は本誌特別号として会員一同に配布しますから御覧下さい。

○本誌原稿三、四篇は、誌面の都合で次号に廻しましたことをお詫び申します。これが打削策として、本誌も次号より「ししさわ」(後称)といった会誌形態で、印刷にしたいと案を練っておりますから御期待下さい。ついでには編集方針も一新致したく、古文書、古記録御持ちの方は、その写しの発表を願います。

## 簿名員会 (7)

中庚次	小林善太郎	旭 町	春名義教
本 町	篠田武雄	富野町	梅津竹岩
紺屋町	肥塚美彦	本庚次	後藤三郎
寺 町	前野西平	水川忍	
	加藤寛照	前川伝次	

毛糸・化粧品  
**丹丹波屋**

毛糸・化粧品



富士市所  
電話二五三